# Ⅰ 専攻別学生募集人員

| 専　　攻 | コ ー ス | 募集人員 |
|---|---|---|
| 教職リーダー | 児童生徒支援 | 若干名 |
| | 学　校　運　営 | |

（注１）専攻・コースの教育及び研究の概要については，「教育学研究科案内」を参照してください。
（注２）学校運営コースは，現職教員のみを受け入れます。

# Ⅱ 出願資格

出願者（現職教員を含みます。）は，次の各号のいずれかに該当する資格を有する者で，教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校又は高等学校の一種免許状を有する者又は平成29年３月末日までに取得する見込みの者です。

１．大学を卒業した者又は平成29年３月までに大学を卒業見込みの者
２．学校教育法（昭和22年法律第26号） 第104条第４項の規定により学士の学位を授与された者又は平成29年３月までに授与される見込みの者
３．外国において，学校教育における16年の課程を修了した者
４．外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより，当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
５．我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
６．外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
７．専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
８．文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号）
９．学校教育法（昭和22年法律第26号） 第102条第２項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって，本大学院において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
10．本大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，平成29年３月末日までに22歳に達するもの
11．平成29年３月までに大学に３年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で，本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

# Ⅲ 出願資格の審査

１．Ⅱ出願資格（上記）の９及び10により出願できる者は，出願に先立ち次の申請手続を行い，本研究科の入学資格審査を受け，出願資格を有する確認の証明を受けた者のみとします。

(1) 受付期間
　平成28年12月５日（月）から12月８日（木）です。（必着）
　受付時間は９時から16時です。

(2) 申請手続
　申請希望者は，次の書類を提出してください。なお，提出書類は返還しません。

① 出願資格９に関わる審査の場合
ア 入学資格審査申請書（本学所定の用紙（様式11））
イ 卒業証明書（大学の第３学年又は外国における学校教育15年の課程を修了したことを証明するもの）
ウ 在学証明書（在学年次が明記されているもの）
エ 学業成績証明書（最終学校の長が作成し厳封したもの及び出身大学（学部）の成績証明書（厳封）と当該大学の教育課程が示されているもの）
オ 志願理由書（本学所定の用紙（様式12））
カ 活動成果及び資格等を証明できる書類（複写でも可。様式は任意とします。）
キ 返信用封筒（審査結果通知用，長形３号の封筒に宛名を明記し，362円切手を貼付）

② 出願資格10に関わる審査の場合
ア 入学資格審査申請書（本学所定の用紙（様式11））
イ 卒業証明書（最終学校の長が作成したもの）
ウ 学業成績証明書（最終学校の長が作成し厳封したもの）
エ 志願理由書（本学所定の用紙（様式12））
オ 活動成果及び資格等を証明できる書類（複写でも可。様式は任意とします。）
カ 返信用封筒（審査結果通知用，長形３号の封筒に宛名を明記し，362円切手を貼付）

(3) 提出先
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地
群馬大学教育学部教務係 電話027-220-7224

(4) 審査方法
７頁(2)申請手続の申請書類を総合して審査します。

(5) 審査結果の発表
平成28年12月16日（金）午後，速達郵便で入学資格審査結果通知書を送付します。
なお，電話による審査結果の問合せには，一切応じません。

２．出願資格（７頁）の11により出願しようとする者は，出願に先立ち，上記（3）の提出先に問合せてください。

# Ⅳ 障害等のある入学志願者との事前相談について

本学では障害等のある学生への修学支援を行っております。障害等があって，受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は，出願に先立ちあらかじめ本学と相談してください。

１．相談の時期
平成28年12月22日(木)までとしますが，なるべく早い時期に相談してください。

２．相談の方法
相談書に医師の診断書等必要書類を添付して提出してください。必要な場合は，本研究科において志願者又は立場を代弁し得る関係者等との面談等を行います。
なお，相談書は，教育学部のホームページに掲載されたものを使用してください。
URL[http://www.edu.gunma-u.ac.jp]

３．相談先(連絡先)
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地
群馬大学教育学部教務係 電話027-220-7224

# Ⅴ 現職教員に該当する要件

現職教員については，Ⅱ出願資格（７頁）の各号のいずれかに該当する資格を有する者で，次の１及び２に該当し，且つ，３又は４により任命権者等の許可を得た者でなければなりません。

１．幼稚園，小学校，中学校，中等教育学校，高等学校又は特別支援学校の現職の教員（教育委員会関係機関に勤務する者を含みます。）
２．出願時において３年以上の教職経験を有する者
３．任命権者（教育委員会等）から本研究科の受験の許可を得た者
（大学院修学休業制度を利用する者を含みます。）
４．私立学校・園の現職教員は，所属長から受験及び就学許可を得た者

# Ⅵ 現職教員に対する教育方法の特例

現職教員に該当する者については，本人が入学願書に記載した申請に基づき，審査の上，教育方法の特例を認めます。

第１年次は通常の授業時間で履修し，第２年次の履修は，大学院設置基準第14条の規定に基づく教育方法の特例により，在職校に勤務しながら本研究科で授業及び研究指導を受け単位を修得することができます。

また，第２年次の課題解決実習を，原則として勤務校で実施することができます。ただし，県外の方は事前に御相談ください。

# Ⅶ 群馬県公立学校教員選考試験に係わる特記事項

本研究科（修士課程及び専門職学位課程）の合格者又は在学生で群馬県公立学校教員選考試験の第２次選考試験に合格したものが群馬県教育委員会に申し出て許可を受けた場合には，大学院修了時まで最大２年間採用期日を延長できます。

［参考］「平成29年度採用群馬県公立学校教員募集要項」より

1. 平成29年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第２次選考試験に合格した人で，国内の大学院へ進学する人，又は，国内の大学院に在学中の人は，本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い，許可を受けた人に限り採用期日を延長できるものとします。
2. 上記１の国内の大学院は，修学により，専修免許状の取得が可能であることが必要です。
3. 採用期日の延長は，原則として最大２年間とし，大学院修了時に専修免許状を取得することが必要です。

# Ⅷ 出願手続

１．出願書類等

入学を志願する者は，次の書類等を受付期間までに本学に提出してください。

| 書類等の名 | 様式 | 提出該当者 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|
| (1) 入学願書 | 1 | 出願者全員 | 本学所定の用紙によります。 |
| (2) 課題研究計画書 | 2 | 出願者全員 | 本学所定の用紙によります。 |
| (3) 受験票・写真票 | 3・4 | 出願者全員 | 本学所定の用紙によります。 |
| (4) 卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書 | | 出願資格１，３，４，５，６又は７に該当する者 | 出身校の長が作成したもの。（出願資格の６に該当する者は，学位の記載があるもの） |
| (5) 学位授与証明書 | | 出願資格２に該当する者 | 大学改革支援・学位授与機構が作成したもの。 |
| (6) 教育職員免許状授与証明書又は免許状取得見込証明書 | | 出願者全員 | 1. 教育職員免許状授与証明書については，免許状を授与した都道府県教育委員会が作成したもの。（現に幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の教諭の職にある者にあっては，有する教諭の免許状を複写し，それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したもので代えることができる。）<br>2. 免許状取得見込証明書（取得できない場合は，それに代わる証明書（詳細は下記まで問合せてください。））については，出身大学（大学院）が作成したもの。<br>問合せ先　群馬大学教育学部教務係<br>電話027-220-7224 |
| (7) 学業成績証明書 | | 出願者全員 | 出身校の長が作成し厳封したもの。 |
| (8) 受験承諾書 | 5 | 1. 現職教員<br>2. 大学院在学者<br>3. 官公庁又は会社 | 1. 教育委員会等から本研究科の受験の許可を得た者は任命権者等の承諾書（本学所定の用紙）を提出してください。<br>2. 現に他の大学院に在学している者は，本研究科の受験についての在学大学長の承諾書（本学所定の用紙）を提出してください。<br>3. 現に官公庁又は会社等に在職している者で，現職 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 等の在職者 | のまま本研究科に入学しようとする者は，本研究科の受験についての所属長の承諾書（本学所定の用紙）を提出してください。 |
| (9)受験及び就学承諾書 | 6 | 私立学校・園の現職教員 | 私立学校・園の現職教員で現職のまま本研究科に入学しようとする者は，本研究科の受験についての所属長の承諾書（本学所定の用紙）を提出してください。 |
| (10)勤務実績書及び研究業績・研究業績書 | 7 | 現職教員の学力試験等科目で受験する者 | 13頁（注２）を参照してください。研究業績書は，本学所定の用紙によります。<br>（勤務実績書の様式は任意とします。） |
| (11)国籍及び在留資格を確認できるもの | | 外国人 | 次のいずれかを提出してください。<br>① 在留カードの表裏両面のコピー<br>② 外国人登録証明書の表裏両面のコピー<br>③ 市区町村の発行する「個人番号が記載されていない住民票の写し」（国籍，在留資格，在留期間が記載されたもの）<br>④ パスポートのコピー（姓名，生年月日，国籍，性別，顔写真，パスポート番号が記載されたページ及び在留資格が記載されたページ）<br>また，出願書類には全て上記コピーに記載されている氏名を用いてください。 |
| (12)受験票等送付用封筒 | | 出願者全員 | 本学所定の封筒に，送り先を明記し， 362円分の切手を貼り付けてください。 |
| (13)検定料<br>（30,000円） | 9 | 出願者全員 | 次のいずれかの方法により支払ってください。<br>**１．金融機関（ゆうちょ銀行を除く）からの支払い**<br>(1) 本募集要項に添付してある検定料振込用紙（様式９）により，左記金額を必ず金融機関窓口から振り込み，「振込金受付証明書（大学提出用）」を受領してください。なお，振込手数料は振込人の負担となりますので，留意してください。<br>(2) 「振込金受付証明書(大学提出用)」を貼付用台紙の所定の欄に貼り付けてください。<br>(3) 「振込金受取書」は本人の控えとして，大切に保管しておいてください。<br>(4) 振込取扱期間 平成29年１月４日（水）から平成29年１月11日（水）15時まで<br>(5) 金融機関出納印のないもの，金額を訂正したもの及び鉛筆書きのものは無効になります。また，ＡＴＭ（現金自動預払機），携帯電話，パソコン等からは，振り込まないでください。<br>**２．コンビニエンスストアでの支払い（パソコンやスマートフォン等のある環境で御利用ください）**<br>(1) 16頁「コンビニエンスストア・クレッジットカードでの検定料支払方法」を参照の上，支払ってください。<br>なお，支払手数料は支払人の負担となりますので，留意してください。<br>(2) 支払後，レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り，貼付用台紙の所定の欄に貼り付けてください。<br>(3) 支払期間 平成29年１月４日（水）から平成29年１月11日（水）15時まで（Ｗｅｂサイトでの申込み」は，支払期間終了30分前まで）<br>**３．クレジットカードでの支払い（パソコンやスマートフォン等，プリンタのある環境で御利用ください。）**<br>(1) 16頁「コンビニエンスストア・クレッジットカードでの検定料支払方法」を参照の上，支払ってください。<br>なお，支払手数料は支払人の負担となりますので，留意してください。<br>(2) 支払後，「入学検定料・選考料取扱明細書」 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | を印刷し，「収納証明書」部分を切り取り，貼付用台紙の所定の欄に貼り付けてください。<br>(3) 支払期間　平成29年１月４日（水）から平成29年１月11日（水）15時まで<br>※　既納の検定料は原則として返還しません。<br>ただし，検定料を振り込み後，本学に出願しなかった場合又は書類の不備等により受理されなかった場合，あるいは重複振り込み等所定の金額より多く振り込んだ場合は，下記手続により返還します。<br>返還に当たっては便せん等を用い，次のア～オを明記した「検定料返還申出書」を作成して群馬大学財務部経理課へ郵送してください。<br>群馬大学大学院教育学研究科入学試験検定料返還申出書<br>ア．返還申出の理由<br>イ．氏名（フリガナ）<br>ウ．郵便　番号，現住所<br>エ．連絡電話番号<br>オ．志望研究科<br>返還申出書送付先<br>〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地<br>群馬大学財務部経理課収入係 電話027-220-7062<br>返還手続を行う際に，「振込金受取書」又は「入学検定料・専攻料　取扱明細書」が必要となります。<br>返還される金額は，振込手数料を差し引いた金額となります。<br>※　東日本大震災及び風水害等の災害に罹災した志願者については，特別措置として検定料の全額を免除します。<br>検定料の免除の対象者<br>１．東日本大震災に係る特別措置<br>(1)　東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で，以下のいずれかに該当する者<br>①　学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊又は流失した者<br>③　学資負担者が死亡又は行方不明の者<br>(2)　学資負担者の居住地が，福島第一原子力発電所で発生した事故により，警戒区域，計画的避難区域，帰還困難区域，居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者<br>２．風水害等の災害に係る特別措置<br>(1)　出願期限の日から前１年以内に発生した風水害等の災害において，災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で，以下のいずれかに該当する者<br>①　学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊又は流失した者<br>②　学資負担者が死亡又は行方不明の者<br>(2)　本学が指定する風水害等の災害における「災害救助法適用地域」については，本学ホームページ（入試案内＞関連情報）を御確認ください。<br>上記に該当される方は，当該「検定料免除申請書」を本学ホームページ（入試案内＞関連情報）からダウンロードし，関係書類を添え出願書類に同封して申請してください。<br>書類の提出に関する問合せ等は，平日８時30分から17時の間に学務部学生受入課(電話027-220-7149)まで連絡してください。URL［http://www.gunma-u.ac.jp/］ |
| (14)振込金受付証明書又は検定料収納証明書 | 10 | 出願者全員 | 本学所定の振込金受付証明書・検定料収納証明書貼付台紙に貼付して提出してください。 |

（注１）群馬大学教育学部を平成29年３月卒業見込みの者は，(7)学業成績証明書は提出不要です。
（注２）出願資格審査で出願資格を認定された者が出願する場合は，(7)学業成績証明書は提出不要です。
（注３）証明書が旧姓により発行されている場合は，新姓との関連が示されている書類を提出してください。

２．出願受付
(1) 受付期間
平成29年１月５日（木）から１月11日（水）です。（必着）

(2) 提出方法
出願書類等は，本学所定の封筒を使用し持参又は郵送の上，受付期間内に提出してください。
① 直接提出する場合は，９時から16時まで(3)の教育学部教務係で受付けます。
② 郵送の場合は，必ず「書留速達郵便」とし，(3)の教育学部教務係宛に送付してください。
（注１）受付期間を過ぎた場合には受理しないので，郵便事情・郵送期間を十分考慮して早めに送付してください。なお，特別な事情がある場合については，平成29年１月５日（木）16時までに(3)の教育学部教務係へ連絡してください。
（注２）出願書類を普通郵便で郵送した場合は，事故があっても本学ではその責任を負いません。
(3) 提 出 先　〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地
群馬大学教育学部教務係　電話027-220-7224
(4) そ の 他　受付後のコースの変更は認めません。

# Ⅸ 選抜の方法

入学者の選抜は，学力試験等の結果を総合して行います。
１．学力試験等
(1) 試 験 日　　平成29年２月９日（木）
(2) 試 験 場　　群馬大学教育学部（巻末の群馬大学教育学部位置図を参照）
C棟第１会議室　８時30分集合。
（注）試験当日遅刻した者には，試験開始後30分までは受験を認めます。
ただし，試験時間は延長しません。また，課せられた試験科目は全て受験しなければ失格となります。

(3) 学力試験等時間割

| 専　　攻 | コース | 専門科目(小論文) | 専門科目(教職専門) | 口述試験 |
|---|---|---|---|---|
| 教職リーダー | 児童生徒支援 | 9:00 ～ 10:00 | 10:30 ～ 11:30 | 12:30～ |
| | 学 校 運 営 | | | |

(4) 学力試験等科目　**<u>※現職教員の学力試験等において特例の適用を申請する者の科目は，別表（次頁）によります。</u>**

| 専攻 | コース | 学　力　試　験　等 | |
|---|---|---|---|
| | | 筆記試験（専門科目） | 口述試験 |
| 教　職リーダー | 児童生徒支援 | ◎小論文　◎教職専門 | 課題研究計画書に基づいて行います。 |
| | 学 校 運 営 | | |

注　◎印は必須科目を示します。

※別表　**現職教員の学力試験等科目**

| 専攻 | コース | 学力試験等 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 筆記試験（専門科目） | 口述試験 | 勤務実績審査 |
| 教職リーダー | 児童生徒支援 | ◎小論文　◎教職専門 | 課題研究計画書に基づいて行います。 | 勤務実績（研究業績を含む）を選考の重要な資料とします。（注２）参照 |
| | 学校運営 | | | |

（注１）◎印は必須科目を示します。

（注２）勤務実績については，(1)平成26年から28年度の校務分掌に関する実績，(2)教諭として着任以来これまでの研修歴，(3)研究業績について，以下の説明及び記入例を参照して作成してください。

(1)平成26年から28年度の校務分掌に関する実績

① 学校教育法施行規則に規定された主任等（教務主任，学年主任，学科主任，保健主事，生徒指導主事，進路指導主事，農場長，寮務主任）及び研修主任

② その他の主任及び相当する校務（生徒指導主任，道徳主任，道徳教育推進教師，特別支援教育コーディネーター等）

③ 学校教育法に規定された主幹教諭，指導教諭あるいは自治体独自の職種（主任教諭等）

④ 校務分掌（各分掌への主任以外としての所属）

(2)研修に関する実績

① 研修受講

ただし，法定研修（初任者研修，10年経験者研修）及び経験年数に応じ全員が受講する研修を除く。

② 都道府県教育センター，市町村教育研究所等での長期研修員，教育研修員，研究員等

③ 文部科学省，独立行政法人教員研修センター等での研修

④ その他，海外研修等

《記入例》

［校務分掌に関する実績］

平成26年度　○○村立△△小学校
２年生学年主任，学校評価委員会

平成27年度　○○村立△△小学校
教務主任

平成28年度　□□市立◇◇中学校
生徒指導部，特別支援教育委員会

［研修に関する実績］

平成○○年度　国語教育研修講座（群馬県総合教育センター）受講

平成○○年度　ICT活用研修講座　（群馬県総合教育センター）受講

平成○○年度　群馬県教育センターにて長期研修員（研修テーマ：○○）

平成○○年度　文部科学省教員海外短期派遣（フィンランド）

(3)研究業績

勤務実績の参考資料として，研究業績のある方は業績の現物（複写可）と研究業績書（様式７）を必ず提出してください。研究業績とは，教育実践に関わる業績のことで，以下の①から⑤のいずれかに該当するものを指します。当該業績中に本人の担当部分が明示されていないものについては，担当部分が分るよう付箋等で示してください。

① 著書，論文（学会誌，研究機関等の研究紀要，その他雑誌等に掲載された論文等）

② 翻訳，辞書・辞典類の項目執筆

③ 研究報告（地区研究会，県・文部科学省等の指定を受けて行った研究報告書，幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校・高等学校又は特別支援学校の教科等研究会及び民間の研究会等での研究発表等）

④ 作品発表，公演，競技会等における記録（内容が具体的に明示されている図録，プログラム等を提出のこと。）

⑤ その他，教育実践又は研究の成果を示す記録，指導案，資料等（内容が具体的に分かるものであること。）

２．合格発表

平成29年２月24日(金)

合格者には本人宛て簡易書留郵便で通知するとともに，合格者の受験番号を，教育学部のホームページに同日の10時以降から掲載します。学内での掲示は行いません。

URL[http://www.edu.gunma-u.ac.jp]

なお，合否についての電話による問合せには応じません。

３．入学手続

合格者には，入学に際し必要な書類を送付（合格通知書に同封）しますので，所定の事項を記入して，指定された日時までに，群馬大学教育学部教務係まで提出してください。

その他，入学に必要な事項を通知します。

４．入学料及び授業料

(1) 入学手続きに必要な経費

入学料　　282,000円

（注）ア．入学時に入学料の改定が行われた場合は，改定金額を適用します。

イ．入学料の納入方法等は，別途連絡します。

ウ．納入した入学料は，いかなる理由があっても返還しません。

(2) 入学後に必要な経費

授業料　　前期分267,900円　　年額535,800円

（注）ア．授業料に，入学時及び在学中改定が行われた場合は，改定金額を適用します。

イ．授業料の納入方法等は，別途連絡します。

ウ．授業料の納入については，希望により入学料の納入の際に，前期分又は前期分・後期分を合わせて納入することが出来ます。

エ．授業料を納入した入学手続完了者が，平成29年３月31日（金）までに入学を辞退した場合は，納入した者の申し出により，所定の手続きの上，納入した授業料相当額を返還します。

５．入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予

特別な事情により学費の納入が著しく困難であると認められた者に対しては，入学料又は授業料の全額若しくは半額を免除する制度があります。また，所定の納期までに入学料又は授業料の納入が困難であると認められた者に対しては，入学料又は授業料の徴収を一定期間猶予する場合があります。

東日本大震災で罹災し学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して，入学料又は授業料を免除する制度があります。

申請を希望する者は，群馬大学ホームページURL［ http://www.gunma-u.ac.jp/ ］の「受験生のみなさまへ」を御覧ください。

入試結果や学業成績などが特に優秀な学生（卓越した学生）に対して，各研究科等からの推薦に基づき，授業料の免除をする制度があります。

問合せ先　学務部学生支援課学生生活係　電話027-220-7141

６．奨学金

経済的理由により修学に困難がある，学業・人物ともに優れた学生に対し，修学を援助するためめに日本学生支援機構等による奨学金の貸与・給付制度があります。

希望する者は，群馬大学ホームページURL［http://www.gunma-u.ac.jp/］の「受験生のみなさまへ」を御覧ください。

問合せ先　学務部学生支援課学生生活係　電話027-220-7142

７．出願書類の請求方法

出願書類を郵便で請求するときは，返信用封筒（角形２号）に郵便番号，住所，氏名を明記し，400円分の切手を貼ったものを同封の上，封筒の表に「教職大学院学生募集要項請求」と朱書し，請求してください。

請求先　〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地

群馬大学教育学部教務係　電話027-220-7224

８．入試情報の開示

入試情報の開示は，次により確定次第行います。

(1) 平成29年２月24日（金）以降に教育学部のホームページ
URL［http://www.edu.gunma-u.ac.jp］により開示する情報
志願者数，受験者数，合格者数

(2) 文書による受験者の請求により開示する情報（様式８）
当該受験者の入学試験の総合得点を文書で開示します。
① 開示請求受付期間　平成29年５月１日（月）から５月12日（金）です。（必着）
② 情報開示開始日　平成29年５月26日（金）
③ 請求先　〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地
群馬大学教育学部教務係　電話027-220-7224

９．入学志願者の個人情報保護について

群馬大学では，提出された出願書類により取得した志願者の個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報について，「国立大学法人群馬大学保有個人情報管理規程」等に基づいて取扱い，次の目的以外には利用しません。

(1) 入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む。）
(2) 入学手続完了者にあっては，入学者データとして入学後の就学指導業務，学生支援業務及び授業料徴収業務

なお，本学の上記業務にあたり，一部の業務を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で，外部の事業者に委託することがあります。

10．その他

(1) 出願に先立ち，不明な点は教育学部教務係に照会してください。
(2) 受験票は，受付完了後，本人宛てに郵送します。
(3) 出願者に対する宿泊施設の斡旋はしません。
(4) その他学生募集に関する照会及び請求は下記までお願いします。
〒371-8510　群馬県前橋市荒牧町四丁目２番地
群馬大学教育学部教務係　電話027-220-7224